

## 討論要旨

討論に入り先ず前号研究通信にのせられた意見報告と当日の安孫子報告との、農地改革後の農民家族の形態的变化についての理解の相違をめぐって質問がだされ、やはり三〇年を画期として二段階的にその変化を認めるべきではないかという意見が報告者から示された。しかし、その改革後の農民家族の形態的变化を論ずる場合も、単なる家族形態論——周期論に終始するのではなく、戦後過程における農民家族の家父長制の解体（家族労働力の民主化＝自立化）といった本質的な問題のなかに位置づけられてその

意味が問われなければならないことが指摘された。

家父長的家族の解体に対し、要因として、内的な農業生産力の発展、外的な労働市場の展開、そのそれぞれがおよぼした作用力について論議がかわされたが、現実にもみる広汎な「農家経済の解体」のなかで、家族労働の評価の問題を体制的なかかわり（低賃金構造の再編）のなかで重視しなければならないこと、さらにその際、昨年度大会において小池会員から出された「いま、何故、家族をとりあげるのか」といった問題提起と関聯して、形態論的な「核家族論」のなかにひそむある種のイデオロギー的側面として、そこに社会的安定要因を求めていこうとする風潮の危険性に対し、現実に進む農家経済の解体とそれにとまらぬ農家——農村のさまざまな不安定要因のもつ体制的意味を明らかにすべきことが説かれた。

低賃金構造の再編と関聯して、家族労働力の評価基準として、農村の家族と都市における賃労働者・小営業者の家族との異同についても論議されたが、比較のためには特に都市における小営業者家族の実態把握の必要性が痛感された。

そのほか討論は多岐にわたり多くの重要な指摘がなされたのであるが、事務局としてはもっぱら財政上の理由から、切角送られてきた討論速記の掲載を断念し、かなり恣意的な要約にとどめざるをえなかったこと、御了承いただきたいと思う。